

平成 26 年 8 月 1 日

精華町長 木村 要 様

精華町監査委員 西 村 邦 彦

同 塩 井 幹 雄

平成 25 年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算の審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された平成 25 年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

第 1 審査の期間

平成 26 年 6 月 24 日から 7 月 24 日

第 2 審査の手続

町長から提出された決算書類が、適法かつ正確に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿と関係証拠書類との照合やその他必要と認められる一般的審査手続を実施した。また、地方公営企業法第 3 条における経済性が発揮されているか、町民の福祉の向上に寄与しているかについての把握を主眼として、関係職員から説明を聴取するなどにより審査を実施した。

第 3 審査の結果

審査に付された決算書や関係諸表は、適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

決算の状況及び審査意見は次のとおりである。

1 予算執行状況について

(1) 収益的収入及び支出について

収益的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 収益的収入 (単位：千円、%)

区分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
病院事業収益	11,091	10,024	△ 1,067	90.4
医業外収益	11,091	10,024	△ 1,067	90.4

収益的収入の決算額は10,024千円で、予算額11,091千円に対し、1,067千円の減、収入率は90.4%となっている。

イ 収益的支出 (単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
病院事業費用	37,784	36,700	0	1,084	97.1
医業費用	37,409	36,685	0	724	98.1
医業外費用	375	15	0	360	4.0

収益的支出の決算額は36,700千円で、予算額37,784千円に対し、1,084千円の減、執行率は97.1%となっている。

ウ 収支の状況

収入決算額 10,024千円

支出決算額 36,700千円

であり、収支差引26,677千円の赤字となっている。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 資本的収入

(単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
資本的収入	128,000	128,394	394	100.3
他会計負担金	28,000	27,394	△ 606	97.8
貸付金償還金	100,000	100,000	0	100.0
その他資本的収入	0	1,000	1,000	-

資本的収入の決算額は128,394千円で、予算額128,000千円に対し、394千円の増、執行率は100.3%となっている。

貸付金償還金は、町の貸付に対する指定管理者からの償還金である。

イ 資本的支出

(単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	140,540	128,394	0	12,146	91.4
建設改良費	40,540	28,394	0	12,146	70.0
貸付金	100,000	100,000	0	0	100.0

資本的支出の決算額は128,394千円（執行率91.4%）で、予算額140,540千円に対し、12,146千円の減となっている。

建設改良費の決算額は28,394千円で、病院施設及び設備（本館一階外回りのサッシ及びドア、外部点字ブロック、エレベーター）の改修に係る事業費である。

貸付金は、指定管理者に対する貸付金で、決算額は前年度と同額の100,000千円となっている。

ウ 収支の状況

収入決算額 128,394千円

支出決算額 128,394千円

であり、収支差引0円となっている。

2 経営成績等

(1) 損益の状況について

損益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減	
			金 額	率
医業収支				
医業収益	0	0	0	—
医業費用	36,685	36,853	△ 168	△ 0.5
医業利益	△ 36,685	△ 36,853	168	—
医業外収支				
医業外収益	10,024	10,872	△ 848	△ 7.8
医業外費用	15	307	△ 292	△ 95.1
医業外利益	10,009	10,565	△ 556	△ 5.3
經常利益	△ 26,677	△ 26,288	△ 388	—
特別損益	0	0	0	—
純利益	△ 26,677	△ 26,288	△ 388	—

医業収支は36,685千円の損失で、前年度と比較して損失が168千円(0.5%)減少、医業外収支は10,009千円の利益で、前年度と比較して556千円(5.3%)減少している。この結果、經常損失は、26,677千円となり、前年度に比較して388千円(1.5%)損失が増加した。特別損益が発生しなかったことから、經常損失と同額の26,677千円の純損失が生じた。

ア 収益

収益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減	
			金 額	率
医 業 収 益	0	0	0	—
入院収益	0	0	0	—
外来収益	0	0	0	—
その他の医業収益	0	0	0	—
医 業 外 収 益	10,024	10,872	△ 848	△ 7.8
受取利息及び配当金	231	311	△ 80	△ 25.7
国・府補助金	0	0	0	—
負担金交付金	9,071	9,921	△ 850	△ 8.6
その他医業外収益	722	640	82	12.8
特別利益	0	0	0	—
過年度損益修正益	0	0	0	—
その他特別利益	0	0	0	—
合 計	10,024	10,872	△ 848	△ 7.8

医業収益は、利用料金制により、指定管理者が診療費等を直接収入しているため発生せず、医業外収益は10,024千円で、前年度と比較して848千円（7.8%）減少した。

総収益は10,024千円で、前年度の10,872千円と比較して、848千円（7.8%）の減少となっている。

イ 費用

費用の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減	
			金 額	率
医 業 費 用	36,685	36,853	△ 168	△ 0.5
給与費	8,830	9,101	△ 271	△ 3.0
材料費	0	0	0	—
経費	1,173	1,098	75	6.8
減価償却費	26,677	26,530	146	0.6
資産減耗費	0	124	△ 124	皆減
研究研修費	6	0	6	皆増
医 業 外 費 用	15	307	△ 292	△ 95.1
支払利息及び 企業債取扱諸費	15	307	△ 292	△ 95.1
雑支出	0	0	0	—
特別損失	0	0	0	—
過年度損益修正損	0	0	0	—
その他特別損失	0	0	0	—
合 計	36,700	37,160	△ 460	△ 1.2

医業費用は36,685千円で、給与費の減少等により、前年度と比較して168千円(0.5%)減少した。医業外費用は15千円で、前年度と比較して292千円(95.1%)減少しているが、一般会計等から資金の繰替運用を行ったことにより、一時借入金利息返済金が減少したことによる。

以上、総費用は、36,700千円となり、前年度の37,160千円と比較して460千円(1.2%)の減少となっている。

(2) 純利益額等の推移について

平成17年度以降の純利益(損失)額、入院・外来患者数、人件費と薬品費の各医業収益比等の推移及び医業収支及び純利益(損失)額の推移については、それぞれ次表に示すとおりである。

◎ 純利益（損失）額推移表 (単位：千円)

区別 年度	純利益（損失）額	未処分利益剰余金	他会計からの繰入金
17年度	△59,339	65,894	251,638
18年度	6,611	72,505	66,517
19年度	770	72,945	43,978
20年度	△30,587	42,358	10,184
21年度	△30,125	12,233	9,892
22年度	△35,466	△23,233	9,734
23年度	△24,452	△47,685	10,162
24年度	△26,288	△73,973	9,921
25年度	△26,677	△100,650	9,071

◎ 入院患者延数及び病床利用率推移表（参考）

区別 年度	許可病床数	患者延数	1日平均 患者数	病床利用率	備考
17年度	50床（18,250床）	11,044人	30.3人	60.5%	町直営
18年度	50床（18,250床）	8,297人	22.7人	45.5%	指定管理者 による運営
19年度	50床（18,300床）	7,823人	21.4人	42.7%	
20年度	50床（18,250床）	12,645人	34.6人	69.3%	
21年度	50床（18,250床）	15,250人	41.8人	83.6%	
22年度	50床（18,250床）	16,758人	45.9人	91.8%	
23年度	50床（18,300床）	17,283人	47.2人	94.4%	
24年度	50床（18,250床）	17,278人	47.3人	94.7%	
25年度	50床（18,250床）	17,342人	47.5人	95.0%	

◎ 外来患者数推移表（参考） (単位：人)

区別 年度	患者総数	1日平均	内科	外科	小児科	整形外科	リハビリ	皮膚科	歯科	透析	備考
17年度	27,247	92	18,830	4,496	14	862	3,045	休診	-	-	町直営
18年度	25,815	88	19,864	1,929	33	481	2,297	1,211	-	-	指定管理者 による 運営 ※平成25 年度リハ ビリの患 者数は、 整形外科 における 患者数の 内数とな っています。
19年度	30,428	103	18,768	1,987	2	606	3,375	1,468	3,700	522	
20年度	28,089	96	16,835	2,120	5	366	2,135	1,424	4,194	1,010	
21年度	27,440	93	16,273	2,115	-	285	486	1,569	4,666	2,046	
22年度	26,991	91	15,150	1,880	-	371	0	1,725	5,312	2,553	
23年度	27,952	94	14,923	2,065	-	499	0	1,750	5,871	2,844	
24年度	27,729	94	14,187	2,132	-	470	0	1,794	6,252	2,894	
25年度	31,156	106	14,194	2,389	-	2,308	(905)	1,998	6,912	3,355	

◎ 人件費、薬品費の対医業収益比（参考）

区別 年度	医業収益 (千円)	人件費		薬品費		人件費・薬品費計		備考
		金額(千円)	比率・%	金額(千円)	比率・%	金額(千円)	比率・%	
17年度	566,371	537,576	94.9	164,355	29.0	701,931	123.9	町直営
18年度	453,855	331,177	73.0	127,396	28.1	458,573	101.0	指定管理者による運営 (※金額は、町及び指定管理者におけるそれぞれの決算額を合算した数値とし、比率は、これら合算した金額に基づき算出した数値としています。)
19年度	514,680	360,898	70.1	137,233	26.7	498,131	96.8	
20年度	511,674	407,602	79.7	41,616	8.1	449,218	87.8	
21年度	597,722	419,196	70.1	46,086	7.7	465,282	77.8	
22年度	667,996	480,299	71.9	49,174	7.4	529,473	79.3	
23年度	710,893	512,396	72.1	53,865	7.6	566,261	79.7	
24年度	733,859	505,967	68.9	52,865	7.2	558,832	76.1	
25年度	787,410	539,737	68.5	64,363	8.2	604,101	76.7	

◎ 医業収支と純利益（損失）額推移表（参考）

（単位：千円）

区別 年度	医業収益	医業費用	差引医業利益(損失)	純利益(損失)	備考
17年度	566,371	850,640	△ 284,270	△ 59,339	町直営
18年度	453,855	575,133	△ 121,278	△ 80,479	指定管理者による運営 (※金額は、町及び指定管理者におけるそれぞれの決算額を合算した数値としています。)
19年度	514,680	655,109	△ 140,429	△ 100,396	
20年度	511,674	621,185	△ 109,511	△ 99,666	
21年度	597,722	647,467	△ 49,745	△ 39,512	
22年度	667,996	719,356	△ 51,360	△ 35,149	
23年度	710,893	757,206	△ 46,313	△ 34,190	
24年度	733,859	744,289	△ 10,430	△ 430	
25年度	787,410	792,816	△ 5,406	5,087	

3 総括

当年度における町から指定管理者に対する1億円の貸付利率は年0.3%で、貸付金利息は230,136円となっており、利率は前年度の年0.4%から0.1ポイント下がっている。町は、指定管理者における多額の累積赤字が解消されるまで、運営資金として貸付を継続することであるが、指定管理者における当年度経常利益は31,763千円であり、累積赤字も昨年度に引き続き減少して218,522千円となっており、今後とも運営状況を注視していくことが必要である。

以下、指定管理者による精華町国民健康保険病院の運営状況及び決算状況について述べる。

指定管理者による当年度の病院運営状況を見ると、入院の患者数は17,342人で前年度の17,278人に対し0.4%の増、一日平均では47.5人で前年度47.3人とほぼ同数となっている。病床利用率は95.0%（前年度94.7%）で、高い稼働率が続いている。

外来の患者数は、31,156人で前年度27,729人に対し12.4%も大きく伸びている。1日平均では105.6人と前年度94.3人と比較して11.3人の増加となっている。外来患者数を診療科目別にみると、内科が14,194人で前年度の14,187人とほぼ変わらず、外科が2,389人で前年度2,132人に対し12.1%の増加、皮膚科が1,998人で前年度1,794人に対し11.4%の増加、歯科が6,912人で前年度6,252人に対し10.6%の増加、透析が3,355人で前年度2,894人に対し15.9%増加している。中でも整形外科は、2,308人と前年度の470人に対し約5倍もの伸びを示している。

外来患者数が大きく増加したのは、整形外科に常勤の医師を配置し診療日数を増やしたこと、リハビリテーション科を新設し理学療法士を増員したことにより外来患者への対応を可能としたことなど診療体制やサービスの充実が積極的に図られた結果と考えられる。

当年度において、診療体制の充実が図られた事項としては、手術室が整えられ、整形外科で簡易な手術が行えるようになったことも挙げられる。平成26年度においても、患者の待ち時間を少なくするため電子カルテを導入するなど充実が図られている。

精華病院運営に係る指定管理者の決算状況を見ると、経常利益は31,763千円で、前年度25,858千円の黒字に続き2年連続の黒字となった。医業収益は787,410千円で、前年度の733,859千円に対して53,552千円、7.3%増加している。医業収益が増加したのは、外来患者の増やリハビリテーション科の新設

による診療報酬の点数増などが挙げられる。

一方、医業費用は756,131千円で前年度707,436千円に対し6.9%増加している。これは、整形外科への常勤医師の配置、理学療法士の増員など職員体制の充実により給与費が6.9%増加したことなどによるが、そのことにより患者数が増加し収支の面では差し引き31,763千円の経常利益を計上している。なお、職員給与費の対医業収益比は67.4%で、前年度の67.7%より0.3ポイント下がっている。